

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	株式会社イオレ
【英訳名】	eole Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富塚 優
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪三丁目5番23号
【電話番号】	03-4455-7092（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 阪上 祐次
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪三丁目5番23号
【電話番号】	03-4455-7092（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 阪上 祐次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1)当社では、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、テレワーク（在宅勤務）制度の導入・推進によって、より小さなオフィスで対応可能となり、賃料圧縮を図ることを目的として、第3条に定める本店の所在地を東京都港区から東京都中央区に変更するものであります。なお、本変更につきましては、2022年7月31日までに開催される取締役役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設けるものであります。

(2)「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり変更するものであります。

(a)変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(b)変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

(c)現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

(d)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関するする附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、吉田直人、富塚優、一條武久、伊藤綾を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、荻野俊和を選任する。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人の異動を行い、会計監査人として、OAG監査法人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	12,182	295	0	(注)1	可決 97.41
第2号議案 取締役4名選任の件					
吉田 直人	11,858	619	0		可決 94.82
富塚 優	11,823	654	0	(注)2	可決 94.54
一條 武久	11,846	631	0		可決 94.73
伊藤 綾	11,789	688	0		可決 94.27
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
荻野 俊和	12,124	353	0		可決 96.95
第4号議案 会計監査人選任の件	12,138	339	0	(注)3	可決 97.06

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。